

電波政策ビジョン懇談会(第13回)議事要旨

1 日時

平成26年11月10日(月)17:00～18:15

2 場所

中央合同庁舎第2号館(総務省)8階 第1特別会議室

3 出席者(敬称略)

構成員:

荒川薫(明治大学総合数理学部教授)、大木一夫(一般社団法人情報通信産業協会)、大谷和子(株式会社日本総合研究所)、近藤則子(老テク研究会)、多賀谷一照(獨協大学法学部教授)、中村秀治(株式会社三菱総合研究所情報通信政策研究本部長)、服部武(上智大学理工学部客員教授)、林秀弥(名古屋大学大学院法学研究科教授)、藤原洋(株式会社インターネット総合研究所代表取締役所長)、三友仁志(早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授)、森川博之(東京大学先端科学技術研究センター教授)、山田澤明(株式会社野村総合研究所)、吉川尚宏(A. T. カーニー株式会社パートナー)、

総務省:

長谷川総務大臣政務官、桜井総務審議官、今林大臣官房総括審議官、吉良総合通信基盤局長、吉田電気通信事業部長、高橋総合通信基盤局総務課長、吉田事業政策課長、竹村料金サービス課長、富永電波部長、田原電波政策課長、小川電波政策課企画官、寺沢基幹通信課長、布施田移動通信課長、新井衛星移動通信課長、杉野電波環境課長

4 配布資料

資料13-1 電波政策ビジョン懇談会最終報告書概要(案)【事務局】

資料13-2 電波政策ビジョン懇談会最終報告書(案)【事務局】

資料13-3 今後の進め方(案)【事務局】

参考資料13-1 電波政策ビジョン懇談会(第12回)議事要旨(案)【事務局】

5 議事要旨

(1)開会

(2) 議事

①資料13-2に基づいて、事務局から説明が行われた。

事務局の説明を受けて、構成員からの主な意見は次のとおり。

(近藤構成員)

Wi-Fiについて、使い勝手への配慮に関して記載していただきたい。

(服部座長代理)

5Gに向けて、携帯電話の電波の利用と無線LANの利用が融合していくという世界的な流れがあるが、Wi-FiコーリングやアンライセンスLTEなどが広がっていく中で、無線LANについては、つながりにくさ、混雑という点だけでなく、携帯電話事業者における無線LANの事業としての位置づけや在り方を、制度的な問題も含めて、更に検討していく必要がある。

(山田構成員)

電波政策に係るレビューの実施について、技術革新などの変化を踏まえ、柔軟かつ機動的に電波政策を展開する仕組みを今後も充実させていくことが必要。誰が、いつ、どこで、というレビューの方法など、変化に対応する電波政策を展開・運用していく仕組みを充実する必要がある。

(林構成員)

競争政策との連携に関して、「電気通信事業の健全な発達を確保する上で必要とされる事項を制度的に考慮できる仕組みの導入」とは、具体的にはどのようなものか。競争政策との連携といっても、現行法上は、電波法の体系や、「電波の公平且つ能率的な利用の確保」という電波法1条の法目的の限りにおいての連携であり、電波法と電気通信事業法のそれぞれの体系性の異同を念頭に置きつつ、必要な連携を更に推し進めるという理解で良いのか。

(事務局)

あくまでも電波法の原則の範疇で考慮していくことになる。従来から開設指針の中で評価していた、MVNOなどの電波の能率的な利用を確保するような取組や、様々なサービスを提供することなども項目として考えられる。

(多賀谷座長)

電気通信事業法における競争政策との連携について検討していくことは必要。ただ「制度的に考慮」という言葉の書きぶりについては検討していただきたい。

(大谷構成員)

地域BWAの取扱いについて、地域BWAがこれまで進んでこなかったことの原因は、地域への周知が足りなかった、自治体が認識していなかったということだけでなく、導入においても様々な障害があったということではないか。今後の対応について、現在の措置で十分なのであれば、その旨記載すべきであり、不足する点があれば、言葉を補うのが良いのではないか。

(事務局)

あくまでも、中間とりまとめの際に指摘いただいたことを踏まえた最低限の見直しを行ったものと認識。地域BWA事業への参入が促進されるための取組を充実していくべきとのご指摘が電波監理審議会でもあったことを踏まえ、引き続きどういったことができるのかということを考えている。引き続き取組を進めてまいりたい。

(森川構成員)

起業の際には、事業を形作る人材(ハスラー)が重要。無線についても、技術だけでなく、そのような人材の育成を意識すべき。ただし、ハスラーの育成は困難であり、ハスラーがいなければ、顧客のニーズを考えて技術開発を行える人材の育成が必要。

(大木構成員)

産業的視点から見ると、国内市場だけでなく、国際市場がどう動いていくかも重要。電波関連産業が国際的にも成長分野であり今後大きく重要な産業分野であるということを追加すると良い。

(近藤構成員)

携帯電話事業におけるサービスがさらに向上されることが望ましい。

(吉川構成員)

市場予測について、電波コア産業の部分が2030年で34.5兆円ということは国民1人あたり年間30万円払っているということになる。この数字をどう解釈するのか、予測のポイントを教えてください。

(中村構成員)

ARPUが減少していく一方、M2M等に用いられる回線数が増えることで、日本の総人口以上に総回線数は増えていくという推計がここに反映されている。

(山田構成員)

電波コア産業という言い方は、コアだけが大事という印象を与えかねない。また、グローバル産業を育てる観点は大変重要。単品だけではなくシステムとしての輸出に日本の強みがあるので、是非こういった方向で進めば良いと思っている。しかし、社会基盤となるシステムの輸出は民間だけでバラバラに行っても時間がかかるため、政府が積極的に関与してシステムの輸出を育てるような組織があっても良い。さらに、日本の電波政策そのものを輸出しつつ、相手国にあったシステムを提案していくような体制を担う組織についても検討することが有効。

(三友構成員)

産業を育てるという観点に、政策がどのように関わるのかというところを具体的に、また、戦略的に書いても良いのではないか。

また、「ジャパンブランドを確立していくことも重要である」という表現があるが、具体的に何なのか、中身がよく見えてこない。オリンピックに向けて、何がジャパンブランドとして確立される可能性があるのか明確化が必要。

(荒川構成員)

教育分野について、米国側の記載には明確な数値目標を記載しているが日本側は記載していないので、数値目標があればより訴求的ではないか。

(中村構成員)

コア産業は、「電波を利用したサービスを提供する側の産業群」という形でカテゴライズをしている。2030年に向けて、仮設的ではあるが、こういう利用にこのシステムが投入されてこれだけの投資が来るのではないかと、という関係性の下に推計をしている。

(藤原構成員)

電波コア産業という名前が気になる。シンプルに言えば、電波のインフラ産業などではないか。

また、ジャパンブランドに関して、最近ではメイドインジャパンの製造業ではなく、第三次産業の輸出にフォーカスされてきていると考えられるため、こういったニュアンスも記載してみてもどうか。

また、人材育成で、テクノロジーのみではなく、ビジネスリーダーの育成が必要だという記述があると良い。

三菱総研のデータで、将来的なインターネットコネクションの急増には、人間ではなくてセンサーや機械による接続の増加が背景にあるということに記載したほうがよい。

(服部座長代理)

電波コア産業というネーミングと位置づけについて、図表と本文の対応について整理が必要ではないか。

「ジャパンブランド」は、これに固執しすぎると、いわゆるガラパゴスと呼ばれて誤解を招く。むしろ産業として、グローバルスタンダードに向けた技術開発・標準化が望まれる方向だと思われる。

(多賀谷座長)

第3章の産業については、表現を検討していただきたい。

(事務局)

本日の指摘を踏まえ、表現を整理させていただく。

(中村構成員)

分類については、ARIBや情報通信産業連関表などから、電波産業に係わる項目を参照している。

また数値については、様々な機関の推計資料を使っており、売上げベースの数字である。

(大谷構成員)

教育分野での制度上の障壁に関して、制度上解決していかなくてはならない課題について言及しておくべきものがあれば、記載してはどうか。

(三友構成員)

教科書は学校教育法により、教科書というのは本でなければならぬと決まっているため、電子教科書は教科書として使えない、などの制度的な問題がある。

(吉川構成員)

官民一体のインフラ輸出については他省庁の取組も参考にしたほうが良い。

また、電波関連の制度のグローバル化がグローバル産業を育てる観点で官民一体輸出よりも重要であるとする。オリンピックによる海外からの来訪者増加対応という表現よりも、電波産業をグローバル化するために制度設計もグローバル化していくというようなニュアンスを入れてはどうか。

(多賀谷座長)

第3章については、アジアをはじめとして、国際的な視点に関して、記載を補う必要がある。

(意見募集にかける報告書(案)については、本日の議論を踏まえ修正することとし、内容については座長一任となった。)

②その他

資料13-3に基づいて、事務局から説明があり、了承された。

(3)閉会